

第5期第1回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録	
開催方法	書面会議にて開催 (新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)
開催日	開催日（資料送付日） 令和2年11月10日 審議期間 令和2年11月10日～令和2年12月25日
出席委員	青山委員、明石委員、飯塚委員、池田委員、石井委員、上岡委員、大庭委員、大日向委員、川越委員、後藤委員、坂本委員、鈴木委員、相馬委員、田中委員、津富委員、萩原委員、辺見委員、宮崎委員、八木澤委員、柳井委員
欠席委員	なし
議題	1 部会報告 (1) 子育て部会 (2) 保育・教育部会 (3) 放課後部会 (4) 青少年部会 2 審議事項 (1) 委員長及び副委員長の選任について (2) 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
決定事項	審議事項については、事務局案を承認することとする。
<p><b>1 部会報告</b></p> <p>(1) 子育て部会（資料3-1） ⇒質問・意見なし</p> <p>(2) 保育・教育部会（資料3-2） ⇒質問・意見なし</p> <p>(3) 放課後部会（資料3-3）</p> <p>○上岡委員 放課後キッズクラブが拡充され、多くの学校で利用できるようになったことは、保護者としてとてもありがたいことですが、禁止事項が多く遊びのびのび遊べなかったり、同じ保育園上りの子でグループができて輪に入りづらいといった問題があり、行きたくなくなってしまう子が少なからずいます。運営法人同士でお互いの行っている工夫を情報交換するなど、より良い場作りができることを期待します。</p> <p>○事務局 御意見については、キッズクラブ事業等の見直しの検討の中で、参考とさせていただきます。</p> <p>(4) 青少年部会（資料3-4） ⇒質問・意見なし</p>	

## 2 審議事項

### (1) 委員長及び副委員長の選任について（資料4）

⇒質問・意見なし

### (2) 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（資料5-1~2）

#### 【施策① 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援】

○大庭委員 待機児童数 進捗状況「C」は厳しすぎるのでは。保育士がいない現状、無闇に保育園を増やすことは質の低下につながります。現に、定員割れの保育園も多いことから、計画を見直す時期と考えます。

○事務局 本市では、既存の保育園での定員構成の見直しや年度限定保育事業の実施、定員外の活用など、既存の保育・教育施設を最大限活用するとともに、地域の状況を分析しながら、保育ニーズに応じて必要な施設・事業の整備を行い、受け入れ枠の拡大を図っています。また、保育士確保について、事業者の保育士採用、定着の取組を、引き続き積極的に支援してまいります。

なお、本市では待機児童ゼロを目標としているため、進捗状況の評価は「C：計画より若干遅れている」としています。

○池田委員 指標の2 小学校の円滑な接続カリキュラムの実施率が84.9%ありますが、実施できない15.1%の主な理由を教えてください。

○事務局 実施率の算出条件にはカリキュラム作成に加え、小学校との交流活動及び職員連携の機会を、それぞれ複数回実施することを必須の項目としています。そのため、園でカリキュラムを作成・実施していても、交流や連携の機会が確保できず、実施率として反映できていない場合もあります。

また、市内幼稚園の実施率がここ数年上昇傾向にありますが、まだ十分とはいえない（60%台）状況です。

○池田委員 育ちと学びをつなぐカリキュラムの全体像が把握しづらく、進捗状況がBからおおむね計画通りだと思いますが、54地区中54回なのでしょうか、詳細があれば教えてください。

○事務局 本市では、各区において公立・民間に関わらず、園長・校長会をはじめ、小学校ブロック別に園と小学校との交流会・合同研修会等年間を通して実施しています。今年度は市内18区で1,451の施設が参加し、事業に取り組んでいただいています。

育ちと学びをつなぐカリキュラムとは、乳幼児期の子どもの成長を小学校以降の教育に円滑につなぎ、子どもが安心して自分の力を発揮できるようにするためのもので、園と小学校双方で編成するカリキュラムをいいます。園と小学校は、顔の見える関係の中でカリキュラムの編成を進められるように、市内18区及び36地区の研究推進地区で幼保小連携事業に取り組んでいます。したがって、54地区・54回という実施回数ではありません。

○大庭委員 保育所等一時保育に関しては、目的の利用数に達することは難しい状況です。無理をするべきではないと考えます。

## 【施策② 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進】

○萩原委員 放課後の子どもの成育環境について、とりわけ小学生高学年～中学生の遊び環境の悪化にともなう子どもたちの心身のバランスの崩れを強く危惧しています。

前年度の総会でも発言しましたが、横浜市は小学生の暴力発生率は全国ワースト1位です。その数値は全国都道府県平均の4倍という突出した状況にあります。全国的にもちょうど放課後子供教室制度が導入された年から小学生の暴力発生件数・率が増加傾向に転じています。その一方で、横浜市の遊び空間量は1955年と2003年比で1000分の1に激減しています（仙田満『こどもの遊び環境』より）。このような状況はプレイパーク事業だけで補えるものではなく、行動範囲も身体能力も活発化する小学生高学年～中学生の身近な生活圏に、ボール遊び（簡単な野球・サッカー）が可能な公園・その他野外スペースを拡充する必要があるのではないのでしょうか。それらは新規設置ではなく、既存施設の運用ルールの見直しである程度まかなえるところも多くあるのではないのでしょうか。

また、小学校低学年に関しても、放課後子供教室への保護者の要望ばかりに目を向けてしまうと、放課後の居場所の“学習スペース化”“補習塾化”が強くなり、教育ストレスが一層低学年の子どもたちにも注がれることを危惧します。

子ども目線で考えれば、放課後も学校内にとどまり、学校での人間関係もそのままキッズクラブに移行し、スタッフと子どもの関係性も「先生一児童」の関係性が持ち込まれ、さらに過密な空間に滞留することになります。こうした環境による子どもたちの心身に係るストレスは考慮すべき視点だと思います。

以上のような複合的重層的要因が日常的に子どもにのしかかれば、高学年になってから、身体的な暴発につながっていくことは自然なことではないのでしょうか。

これらをふまえると、とりわけ小学生～中学生の施策・事業に関しては保護者側の教育期待重視で事業や施策を設計するのではなく、成育環境の社会変化や子どもたちの心身の変化、子ども自身の声も十分に聴きとったうえでの、子どもの成育環境をめぐるトータルな社会デザインが必要と考えます。

○事務局 御意見についてはキッズクラブ事業等の見直しの検討及びに、中高生世代を主な対象とする「青少年の地域活動拠点づくり事業」に係る検討の中で、参考とさせていただきます。

○池田委員 “将来の夢や目標を持つ中学生の割合”進捗状況がCとあります。基本施策②の事業や取り組みを行うことで本数値が上がっていくという認識であっていますでしょうか。またはこれは学校教育の中で取り組んでいく内容という位置づけでしょうか。

○事務局 この指標は第2期横浜市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）で位置づけられた目標の一つとなっており、子ども・青少年の育成施策の推進にも関連する目標のため、第1期子ども・子育て支援事業計画においても指標の一つとして設定しました。

○大庭委員 将来の夢や目標を持っている中学生の割合の評価について。産業が、効率化を追求するあまり、モノのリサイクルや過去の遺産のリメイクなどに偏りすぎているので、何もないところからの創造性を生む力がなく、目標値を達成することは難しいでしょう。研究や美しさを求める科目をもう少し多く教育プログラムの中に取り入れる必要があります。現状のままでは、改善は難しいでしょう。

○池田委員 地域活動拠点の設置数が進まない理由は予算上の問題という認識であっていますでしょうか。

○事務局 青少年の地域活動拠点の新規設置は、運営主体の選定や設置する場所について、地域の特性や各区の課題をふまえての検討を進めることが難しく、現在7区の設置に留まっています。

引き続き、区や地域の特性をふまえて、関係区局と丁寧に調整しながら1区1か所の整備を目指します。

○池田委員 青少年の自然・科学体験活動の参加者数は青少年指導員が各地域で主体的に行っている活動やプログラムの参加者数を含みますでしょうか。

○事務局 含まれていません。青少年の自然・科学体験活動の参加者数は、野島青少年研修センター、横浜こども科学館、青少年野外活動センター（三ツ沢、くろがね、こども自然）及び道志村キャンプ場優待利用事業の利用者数の合計です。

○大庭委員 子供の体力支援について、評価Aは意外でした。

○事務局 策定時と比較し、参加者数が増加しており、また、実施した学校の先生からも効果があった等の意見をいただいたことをふまえ、進捗状況・有効性ともにA評価としました。

○池田委員 「子ども・若者どこでも講座」を初めて聞いたのですが、こういった講座をやっているという広報はどう周知されているのでしょうか。

○事務局 青少年指導員、民生委員・児童委員など地域で活躍されている市民の皆様の会議で利用案内のリーフレットを配布し、事業の説明をすることで周知しています。

また、小・中学校校長会や市PTA連絡協議会にも同様に事業の説明をし、周知しています。併せて、市内の小・中学校や地区センターなどの市民利用施設にもリーフレットを送付し、当事業の周知に努めています。

○大庭委員 横浜市は、キッズクラブの設置など小学生の放課後の居場所に関しては十分な配慮がなされていると思います。

○事務局 一層充実するよう、引き続き取り組んでまいります。

### 【施策③ 障害児への支援】

○池田委員 市民の障害理解の促進をぜひ推進していただきたいです。

○大庭委員 障害のある子どもたちへの保育教育支援は、公立の保育園の中でモデル園を設置しないとノウハウを他園に伝えることが難しい状況です。公立園の民営化に伴って、障害児、要配慮児童に特化した施設を設置するのはいかがでしょうか。個人的にはとても興味ある分野です。

○事務局 障害のある・なしに関わらず、多様な特性を持ったお子さんが、同じ場で保育・教育を受けることは大切なことだと考えています。そのためにも、保育・教育施設の職員が様々な障害や、支援が必要なお子さんの保育・教育について学び、適切な受け入れを全園で進めることができるよう、今後も障害児分野の研修の充実を図ってまいります。

#### 【施策④ 若者の自立支援の充実】

○大庭委員 若者自立支援について、なぜ低評価となったのですか。

○事務局 指標の「若者自立支援機関の新規利用者数」が伸びなかった理由として、ひきこもり等の困難を抱える若者は、相談につながりにくい傾向が強いことが挙げられます。

若者自立支援機関の中でも、とりわけ、若者サポートステーションの新規利用者数が減少していますが、その理由として、ここ数年、主要な経済指標（失業率・有効求人倍率等）が良好な水準であったことなどが考えられます。

今後は、地域に出向いた相談や支援者向け研修・啓発の継続実施に取り組みます。

また、区こども家庭支援課、生活支援課や教育委員会との連携により、支援が必要な方を早期に支援につなげられる取組について検討していきます。

#### 【施策⑤ 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実】

○上岡委員 男性の不妊に対する知識不足について、不妊かもしれないと思ってから来る相談会も必要ですが、子どもを授かりたい人向けに広く妊娠と不妊について男女で共に聞ける場があると良いのではないのでしょうか。

○上岡委員 産後うつにならないよう、産前から両親教室等で産後の母親の負担軽減やヘルパー活用など夫婦でその時期を乗り越えられるような取組を行っていただけることを期待します。

#### 【施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実】

○大庭委員 児童養護施設入所待ち児童数の多さに驚きます。里親の条件を厳しくした結果でもあります。国の一貫性のない対策では解決は難しく、ますます行き場のない子供は増えると考えます。

○石井委員 児童虐待数の「量」が問題になっているので、一時保護所の受入れ増と児童養護施設等社会的養護関係の施設の増が課題となるのではないのでしょうか。

○事務局 里親委託を増やしていくとともに円滑に施設へ入所できるよう、施設ときめ細やかな連携を図りながら入所待ちの解消に努めていきます。

○田中委員 児童家庭支援センターの運営に関して有効性がBとなっていますが、開設に向けて進捗しているが、母体である施設が社会的養護に関わる団体が少なく、今後の方向性をきちんと考えないといけないのではないのでしょうか。特にフォスターリング業務とアフターケア業務を担わせるかどうか議論が必要です。

#### 【施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまじづくりの推進】

○大庭委員 企業は、あらゆる面において社会に対して協力的に動いています。私の法人は企業主導型保育園を運営していますが、契約企業と相互協力ができることで、保護者の負担は軽減され、子供たちはとても穏やかに過ごしています。コロナ禍の中で、企業と行政の連携強化は更に必要と考えます。一点問題とされるのは、女性管理職の少なさと女性の出産、子育ての負担を男性がどれほど理解しているかという点です。保育園の送り迎えをまだ女性任せにしている方が多いように思います。

## 【計画全般】

- 宮崎委員 市全体での評価が出ていますが、項目によっては、各区でばらつきがあるように思います。区のばらつきをそのままにしていいいのでしょうか。
- 事務局 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価としては市全体で評価をしておりますが、各事業を推進するにあたって、地域性や各区の状況をふまえながら取り組んでいきます。
- 津富委員 評価にあたっては、利用者の声を単に満足度だけではなく、意見を聞く仕組みをつくったらどうでしょうか。単に「評価」というより「改善意見」を吸い上げる仕組みです。子どもの権利（参加）の観点でも重要と思います。そうやって、PDCAを回していくのもよいと思います。
- 相馬委員 質に関する評価の考え方について教えていただきたいです。
- 石井委員 利用者評価及び自己評価だけでは質評価ができないのではないのでしょうか。当然ながら、第三者評価や監査、その他を総合的に勘案することが必要ではないのでしょうか。
- 事務局 子ども・子育て会議における計画の点検・評価においては、目標値に対する進捗状況のほか、利用者や実施事業者からの意見・評価等をふまえ、有効性を評価することとしています。事業の特性に応じ、利用者や実施事業者の意見・評価以外の要素もふまえながら、施策を推進してまいります。

## 3 その他

- 津富委員 子ども・子育て支援事業にかかわる方々全般に対して、子どもの権利の研修をすることを提案します。
- 池田委員 保育園や幼稚園、認定こども園、一時預かりなど未就学児の施設や内容が多様化しているため、両親教室や各地域で情報を伝える必要があるのではないのでしょうか。  
先日もあるパパが「子どもと一緒に居るように、妻が仕事を辞めた。」という話を聞き、よくわからないままライフの選択を迫られているように感じます。
- 池田委員 横浜保育室、家庭的保育、小規模園の在園児が3歳以上になると連携園へ再入園することもあると思いますが、連携（反故される場合があると聞いたので）はできるだけなののでしょうか。
- 事務局 家庭的保育事業等の卒園児の進級につきましては、連携施設（幼稚園、保育所等）に優先して入所できる制度が利用できます。ただし、優先入所枠に対して希望者が多数の場合は選考又は利用調整となり、利用が保留となる場合があります。保留となった場合については、通常行われる幼稚園・認定こども園（教育利用）への申し込みや、保育所・認定こども園（保育利用）の一次利用調整に申請することも可能です。一次利用調整の対象となった場合は優先順位のランクを1つ引き上げ、調整指数に5点を付加し利用調整します。
- 池田委員 コロナ禍で在宅勤務者が増えたことで親子の過干渉など生活の距離感などの問題が増えたなどの相談数は増えていないのでしょうか。
- 事務局 家族や近隣知人を経路とする児童虐待通告件数が前年度比で増加しており、コロナ禍の影響が一因であると考えています。また、子どもの家庭内における乱暴やゲーム依存に困った保護者からの相談も増えていきます。

○池田委員 父親のうつが増加していると報じられていますが、横浜市内ではいかがでしょうか。状況をキャッチしていれば教えてください。

○事務局 児童相談所の相談の現場では父親の「うつ」を主訴とした相談は特に目立つ状況ではありません。また、乳幼児健診や子ども・家庭支援相談等では、父親のうつに関する相談の増加について、把握しておりません。

なお、令和2年10月から、妊産婦やその家族に向けて、産後うつを含む妊娠・出産・育児に関する動画配信により、普及啓発を行っています。

○池田委員 児童虐待防止啓発もぜひ推進していただきたいと思います。地域連携だけでなく、子育て当事者が児童虐待防止を知る機会が多くあっても良いと思います（直接的にはなく、間接的に知る機会など）。

○相馬委員 コロナ禍で子育て世帯の困りごとやニーズも変化しています。横浜市としてコロナ禍での子育て世帯の実態調査をどう考えていますか。

○事務局 現時点でコロナ禍での子育て世帯の実態調査を実施する予定はありません。なお、次期「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定に向けて今年度実施する調査において、新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもや家庭への影響に関する項目を一部設定する予定です。

資料	資料1-1 第5期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿 資料1-2 第5期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿 資料1-3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料3-1～4 部会報告書（子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会） 資料4 委員長及び副委員長の選任について 資料5-1 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料5-2 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）
特記事項	なし